

事業所における自己評価結果

公表：令和 年 月 日

事業所名 ハッピーテラス町田駅前

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		
	②	職員の配置数は適切である	○	○	専従職員が増えると更に質が向上すると思われ、会社に要請をしている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等へ配慮が適切になされている	○		
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	○	清潔な環境は整っているが、室温調節がしにくいのが課題である。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげている	○		今年度より開所のため、今回初めてアンケートを実施した。保護者等の意見を把握し、今後の業務改善に努めていく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今年度より開所したため、今回からハッピーテラスのホームページにて掲載予定。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		系列施設の勉強会や、外部研修に参加する機会を設けている。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		契約時や体験時によくヒアリングと観察を行ない、それぞれに合った計画を作成している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	○	全体として、標準化されたアセスメントツールの導入を検討していく。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援培養から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		チームでよく話し合いを行ない、プログラムの立案を行なっている。	
	⑮	活動プログラムを固定化しないよう工夫している	○		子供の状況に合わせてプログラム内容を変化させている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を制作している	○	○	当施設の児童発達支援は個別支援のみの実施となっている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		担当者は情報を共有し、それぞれの役割について確認を行ってから療育を実施している	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後に担当で振り返りを毎回実施し、職員間で情報の共有を行なっている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		客観的な記録となるよう意識して行なっている。	
	⑳	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		必要に応じては、半年に満たない場合でも計画の見直しを行なっている。	
	関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	○	サービス担当者会議が開かれる子の利用がない
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
㉓		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			対象児がない	
㉔		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			対象児がない	
㉕		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			対象児がない	
㉖		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
㉗		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
㉘		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会がある		○		

	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		支援終了後には、当日の内容だけでなく様々な話題を共有し、共通理解を深められるように努めている。
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対し家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	○	ペアレントトレーニングとしては実施していないが、子どもの様子を伝え合い対応を一緒に考えるようにしている。
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	③3	児童発達支援ガイドの「児童発達支援の提供すべき支援」のならい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	③4	定期的に、保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	○	父母会等は実施していない。今後必要があれば検討をしていく。
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	○	放課後等デイサービスでは毎月会報を発行しているが、児童発達は個別のみのため行っていない。
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○	○	
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	
非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染対応マニュアル等策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	○	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこともの状況を確認している	○		契約の際に、服薬状況や発作の有無について確認をしている

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	○	食事の提供は行っていない
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	○	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	○	
④⑦	どのような場合にやむ得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で児童発達支援計画に記載している	○	○	